

「災害・避難カードの作成」の取組状況（肱川水系）

- 肱川については、5月25日に「肱川の減災に係る取組方針」を策定（12月26日第3版）。また、5月30日には、洪水浸水想定区域図（想定最大規模、計画規模）及び家屋倒壊等氾濫想定区域を公表。一方、内閣府が実施している「災害・避難カードモデル事業」について、肱川の三善地区が今年度モデル地区として事業を実施。
- 三善地区自主防災組織が主体となり、住民自らが「災害・避難カード」を作成できるようにするためにワークショップ等を開催する事業であり、第1回ワークショップを8月28日に実施。第2回ワークショップを11月20日に実施し、各個人の災害・避難カードを作成した。第3回ワークショップが1月29日に開催され、前回作成した「災害・避難カード」を基に、避難訓練を実践し、意見交換を行った。それらの取組に関する支援・助言を行うため、「肱川大規模災害に関する減災対策協議会」構成員も参加。

日 時：平成29年1月29日 9:00～12:30（9:00～10:00 避難訓練）
 場 所：各地区一時避難場所から指定避難所（三善公民館）
 参 加 者：三善地区自主防災組織、三善地区住民（約60名）、
 内閣府（防災担当）、肱川大規模災害に関する減災対策協議会

- 【第1回WS（8/28）】
・地域の災害について学ぶ
- 【第2回WS（11/20）】
・「災害・避難カード」作成
- 【第3回WS（1/29）】
・「災害・避難カード」を基に避難訓練

各機関情報提供等

- 【内閣府】
・避難情報の名称変更と他の自治体の取組紹介について
- 【大洲市】
・避難行動要支援者名簿情報の活用について
- 【国土交通省】
・地元からの質問に対する回答を行った

地元機関の参加

三善小学校、JA、大洲ホームの地元の関係機関も積極的に参加して意見を出した



意見交換結果等

- 4地区（8班）に分かれ避難訓練及び災害・避難カードについて話し合い意見を出した
- 【うまくいった点・改善が必要な点】
・実際にできた（短時間で避難した）。
・降雨時防災無線が聞き取りにくい。
- 【地域で取り組むべきこと】
・要支援者の避難方法や実際の避難時の荷物の運搬（避難袋）など災害弱者への支援。
- 【災害・避難カードに必要な情報】
・文字を大きくして見やすくする。
・本人情報、血液型、持病等を記入。
- 【災害・避難カードの配布方法等】
・避難方法を個々に伝えて配布する。
・部落の人に配布してもらう。

「災害・避難カードの作成」の取組状況（肱川水系）

- 肱川については、5月25日に「肱川の減災に係る取組方針」を策定（9月12日第2版）。また、5月30日には、洪水浸水想定区域図（想定最大規模、計画規模）及び家屋倒壊等氾濫想定区域を公表。一方、内閣府が実施している「災害・避難カードモデル事業」について、肱川の三善地区が今年度モデル地区として事業を実施。
- 三善地区自主防災組織が主体となり、住民自らが「災害・避難カード」を作成できるようにするためにワークショップ等を開催する事業であり、第1回ワークショップを8月28日に実施。第2回ワークショップが11月20日に開催され、それらの取組に関する支援・助言を行うため、大洲河川国道事務所も参加。
- 次回のワークショップ（1月29日予定）は、今回作成した「災害・避難カード」を基に、避難訓練を実施する予定。

日 時：平成28年11月20日（9：30～12：30）
 場 所：三善公民館 2階大ホール
 参 加 者：三善地区自主防災組織、三善地区住民（約60名）、
 内閣府（防災担当）、大洲市、愛媛県、大洲河川国道事務所

- 【第1回WS（8/28）】
・地域の災害について学ぶ
- 【第2回WS（11/20）】
・「災害・避難カード」作成
- 【第3回WS（1/29予定）】
・「災害・避難カード」を基に避難訓練

災害・避難カード

	避難の合図	避難場所	いつ	誰に	連絡先
災害 土砂	避難準備情報	〇〇集会所	土砂災害 警戒情報	A子さん	090-XXXX -XXXX
氾 川 濫	避難勧告	〇〇寺			

山折り

誰を気にかける？

気にかける人と一緒に避難する際の留意事項（持ち物等）
 持病のくすり
 老眼鏡

防災行政無線が聞こえないとき
0120-00-8863

各機関情報提供等

- 【愛媛県】
・土砂災害について
- 【大洲市】
・公共施設（避難所）の耐震化・ハザードマップについて

意見交換結果等

- 4地区（各2班）に分かれ避難計画を話し合い「災害・避難カード」作成。
その後、各地区の代表が発表。
- 【多田地区】
・一次避難は各集会所へ避難。
・二次避難は高台（環境センター等）避難。
- 【東宇山地区】
・各集会所へ避難。
・長期化の場合は三善公民館へ避難。
- 【和田地区】
・土砂災害、水害別に避難場へ避難。
・水害・土砂災害同時発生時は避難ができない。
- 【深部地区】
・緊急速報メールを活用する。
・基本徒歩で三善公民館へ避難。

意見交換全体の様子



家族（頼りになる人）の緊急連絡先		持ち出すもの（避難先で手に入らないもの）	
氏名	連絡先（職場・携帯など）	<input type="checkbox"/> 紙おむつ	<input type="checkbox"/>
B子さん	090-XXXX-XXXX	<input type="checkbox"/> 粉ミルク	<input type="checkbox"/>
C夫	089-XXXX-XXXX	<input type="checkbox"/> めがね	<input type="checkbox"/>
区長さん	090-XXXX-XXXX	<input type="checkbox"/> スマホ充電器	<input type="checkbox"/>
かかりつけ医	089-XXXX-XXXX		

合折り

自分の居場所を伝える方法（災害用伝言ダイヤル）
171をダイヤル！ → 音声に従って録音

「災害・避難カードの作成」の取組状況（肱川水系）

- 肱川については、5月25日に「肱川の減災に係る取組方針」を策定。また、5月30日には、洪水浸水想定区域図（想定最大規模、計画規模）及び家屋倒壊等氾濫想定区域を公表。一方、内閣府が実施している「災害・避難カードモデル事業」について、肱川の三善地区が今年度モデル地区として事業を実施。
- 三善地区自主防災組織が主体となり、住民自らが「災害・避難カード」を作成できるようにするためにワークショップ等を開催する事業であり、第1回ワークショップが8月28日に開催。それらの取組に関する支援・助言を行うため、大洲河川国道事務所も参加。
- 次回のワークショップは、まち歩き等を実施し、地域の危険箇所や安全な場所等を確認する予定。

日 時：平成28年8月28日（9：30～12：30）

場 所：三善公民館 2階大ホール

参 加 者：三善地区自主防災組織、三善地区住民（約60名）、
内閣府（防災担当）、大洲市、愛媛県、松山地方気象台、
大洲河川国道事務所

各機関情報提供等

【松山地方気象台】
・防災情報とその利用

【大洲河川国道事務所】
・肱川での過去の洪水
・想定される水害
・洪水予報の情報伝達

【大洲市】
・避難の考え方と取組

意見交換結果等

4地区（各2～3班）に分かれ意見交換
その後、各地区の代表が発表

【多田地区】

- ・過去洪水で飲み水に困った。
- ・地区で船が必要

【東宇山地区】

- ・水害の心配は少ない
- ・土砂災害で自動車が通れない。

【和田地区】

- ・内水被害と土砂災害が予想される。

【深部地区】

- ・樋門を閉めると内水が上がり、車が出られなくなる。



大洲河川国道事務所からの
情報提供



意見交換・発表の様子

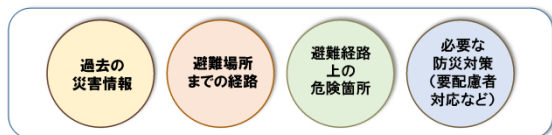


水防災意識社会 再構築ビジョンの取組状況

- 肱川については、5月25日に「肱川の減災に係る取組方針」を策定。また、5月30日には、洪水浸水想定区域図(想定最大規模、計画規模)及び家屋倒壊等氾濫想定区域を公表。
- 一方、内閣府が実施している「災害・避難カードモデル事業」について、肱川の^{みよし}三善地区が今年度モデル地区として選定され、現在、事業を実施中。
- 三善地区自主防災組織が主体となり、住民自らが「災害・避難カード」を作成できるようにするためにワークショップ等を開催する事業であり、それらの取組に関する支援・助言を行うため、大洲河川国道事務所も参加。
 <参加機関:内閣府、大洲河川国道事務所、松山地方気象台、愛媛県、大洲市>
- 今後、ワークショップ等を数回開催し、三善地区の災害・避難カードを年度内に作成する予定。

はじめに 「災害・避難カード」とは？

- 自然災害による被害の軽減のためには、
 住民自身による適時適切な避難がきわめて重要！
- 避難すべき場所などをあらかじめ認識しておくための
 仕組みとして「災害・避難カード」を作成する！



これらの情報を、水害・土砂災害等 災害種別毎に整理

災害・避難カード(●●地区XX)

災害種別ごとに避難行動の内容と避難の合図について整理した「タイミング表」

災害	避難先・場所	避難の合図
土砂災害	A小学校 (そこまで逃げられない 場合はマンション)	土砂災害警戒情報
X川のはん蓋	C市民会館	はん蓋危険情報

※災害に巻き込まれないために、自備からどのような情報に注意すればいいのか確認しておきましょう！

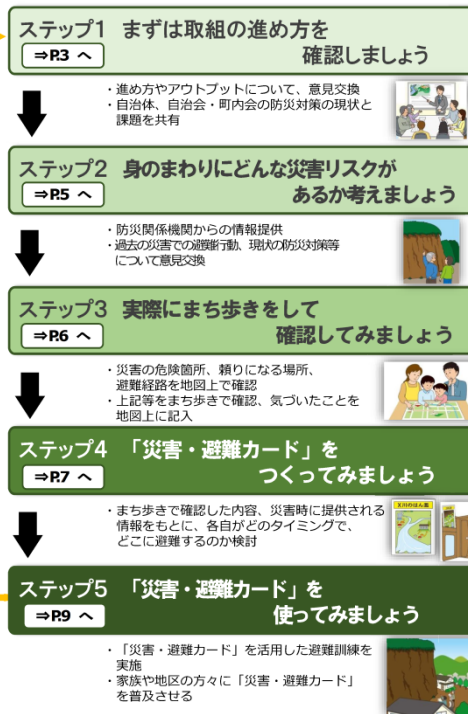
出典:「土砂災害から身を守る！」パンフレット(内閣府(防災担当))

作成した「災害・避難カード」は、

- * 自宅の冷蔵庫など普段、目にとまる場所
- * 財布の中へ入れて持ち歩く ※内閣府ウェブサイトより

1. 「災害・避難カード」の作成手順

取組を受け、継続的にカードを見直ししていく



※これは、進め方のモデルであり、地区の実情や取り組むべき課題を踏まえながら検討します ※内閣府ウェブサイトより

スケジュール

6月9日
幹事会開催



8月28日
第1回ワークショップ



ワークショップを
数回開催



災害・避難カード
作成